

なかつ地域支え合いプラン



中 津 市
中津市社会福祉協議会



目次

地域福祉計画

計画の趣旨	1
計画の位置付け	1
計画の期間	1
計画策定の経過	2
各主体の役割	2
施策の体系図	3
基本目標1 生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり	4
基本目標2 助け合い・支え合いのまちづくり	6
基本目標3 人にやさしく、暮らしやすいまちづくり	7
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり	9

地域福祉活動計画

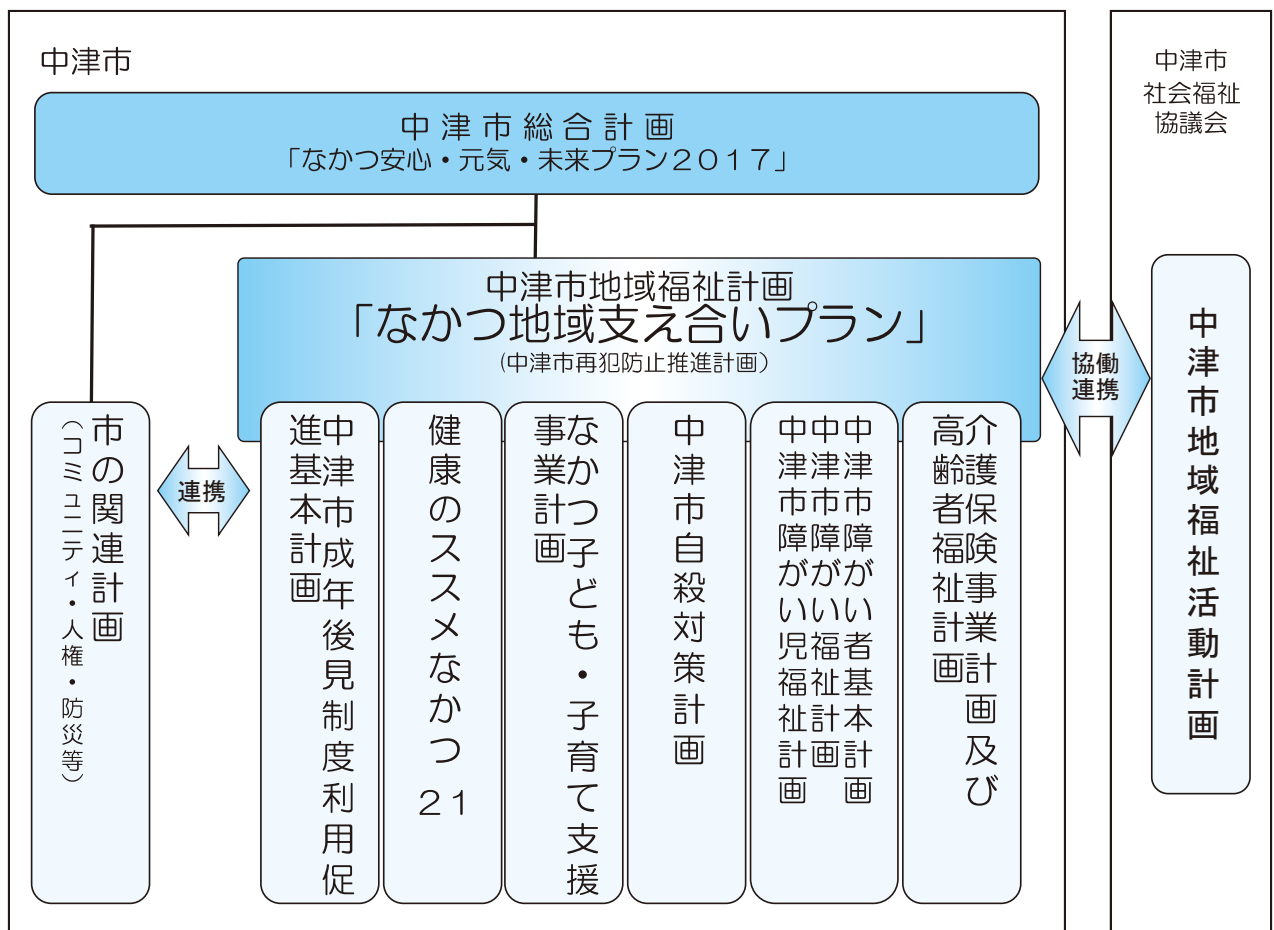
地域福祉活動計画とは	11
地域福祉活動計画を進めるポイント	12
南 部	13
北 部	14
豊 田	15
沖 代	16
小 楠	17
鶴 居	18
大 幡	19
如 水	20
三 保	21
和 田	22
今 津	23
三 光	24
本耶馬溪	25
耶馬溪	26
山 国	27

第4次中津市地域福祉計画

◎計画の趣旨

本市では、「暮らし満足No.1のまちづくり」を目指して、平成29年度を始期とする第3次地域福祉計画を策定するとともに、地域住民や民間団体の自主的・自発的な福祉活動を中心とした民間の活動や行動を示す「中津市地域福祉活動計画」を一体的に策定しております。第3次中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間終了に伴い、令和4年4月からの新たな第4次計画として「なかつ地域支え合いプラン」（以下、「本計画」という。）を策定いたしました。本計画の策定にあたっては、住民が主体的に地域福祉の推進に関わることを基本方針とし、住民、事業所、社会福祉協議会、行政が協働で策定しております。

◎地域福祉計画の位置付け

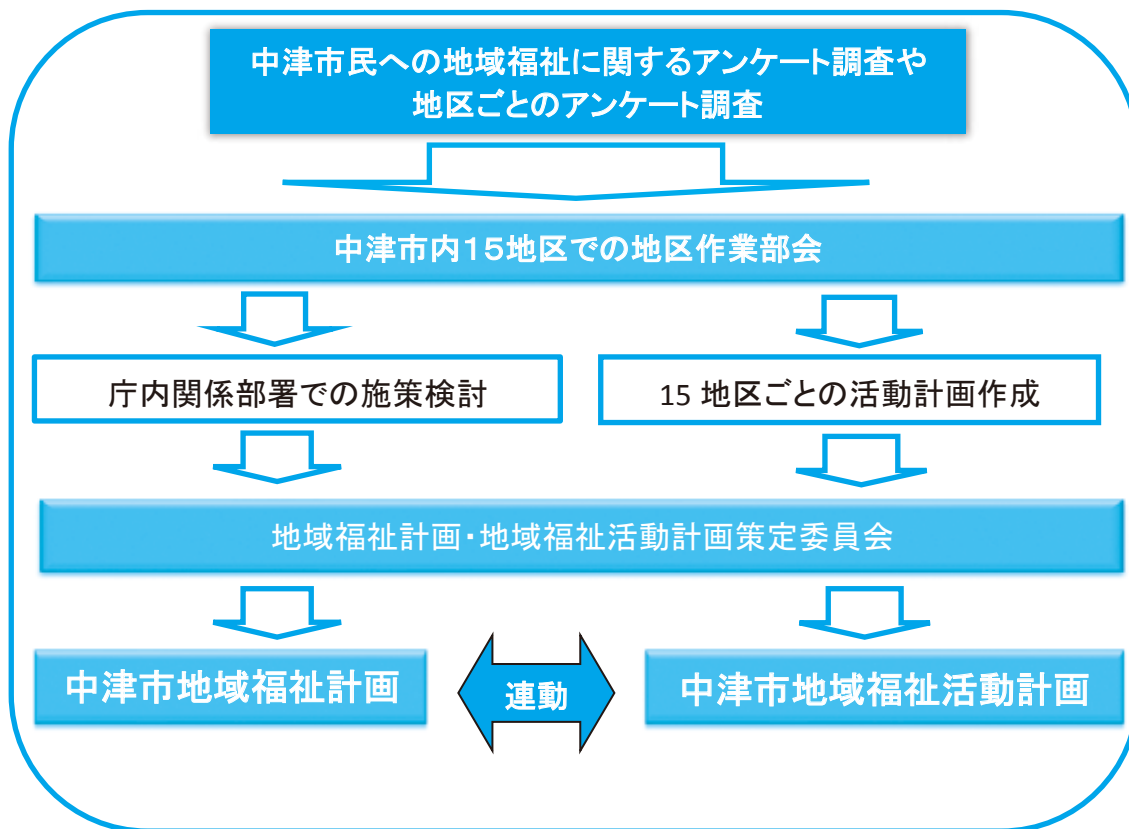


◎計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

◎計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、15地域・校区ごとに住民が参加するワークショップ形式の作業部会を開催しております。課題や取り組みについていただいた意見を元に、市が取り組むべき課題と地域住民が取り組むべき課題をとりまとめ、それぞれを「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」として、基本理念、基本目標を共有し、一体的に策定しております。



◎各主体の役割

地域福祉計画・地域福祉活動計画の目標を推進していくためには、地域住民、ボランティア団体や福祉関係事業所、社会福祉協議会、行政等、その地域に関わる全ての人々が、以下のようにそれぞれの役割を果たすとともに、協力して推進していくことが必要不可欠です。

（地域住民）

地域福祉の主役であり、地域福祉活動計画に記載された目標の推進による、地域の関係づくり、まちづくりに主体的に取り組んでいくことが求められます。

（福祉関係事業所）

市民に対して適切なサービス・情報の提供を行い、地域住民と連携し、まちづくりに参画していくことが求められます。


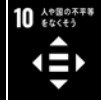



























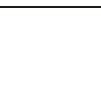








（社会福祉協議会）

市内各地区の実情に応じたサービスや支援を行うことで、地域と連携し、地域福祉の推進役として活動していきます。

（行政）

中津市の地域福祉の推進のために、市の福祉に関わる全ての人々と連携し、地域特性やニーズに合わせた事業展開、情報提供、人材育成等を行います。

◎施策の体系図

基本理念	基本目標	推進する施策	SDGsの取り組み
誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり	1. 生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり	1 高齢者や障がい者の生きがいづくりを支援します。	  
		2 子ども同士の関係づくりを支援します。	
		3 子育て世代・保護者の支援に努めます。	 
		4 世代間交流の活動を支援します。	  
	2. 助け合い・支え合いのまちづくり	1 ボランティア活動の推進を支援します。	
		2 ひとり暮らしの高齢者等の生活支援に努めます。	  
		3 困った時に支え合う仕組みづくりに努めます。	  
	3. 人にやさしく、暮らしやすいまちづくり	1 包括的な支援体制づくりに取り組みます。	   
		2 成年後見制度の利用促進に努めます。	 
		3 障がい者福祉の推進に努めます。	 
		4 ひきこもりの人の支援に取り組みます。	
	4. 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり	1 防災の取り組みを推進します。	
		2 空き家対策に努めます。	
		3 バリアフリーの推進に努めます。	  
		4 生活環境（ゴミ）問題解消に努めます。	 
		5 防犯・再犯防止推進活動に努めます。	   
		6 地域住民の移動・外出支援に取り組みます。	 

基本目標1 生き生きと暮らせるふれあいのあるまちづくり

推進する施策1 高齢者や障がいがある人の生きがいを支援します。



【取り組み】

- 高齢者の生きがいをづくりや健康づくりの支援を行います。
- 高齢者の健康状態不明者への訪問及び健康教室の開催に取り組みます。
- 生涯学習教室や公民館講座等において、知識や技能を高める学習や、社会的な課題を学ぶ講座、健康増進の講座等を実施します。
- 障がい者の居場所づくりや地域に密着した交流の場を提供します。

推進する施策2 子ども同士の関係づくりを支援します。



【取り組み】

- 児童館や放課後児童クラブの更なる充実を図るほか、待機児童のいる校区や放課後児童クラブのない校区においては、シルバー人材センター等と協働で公民館活動等を活用した新たな居場所づくりに取り組みます。
- 児童館等の支援員が公民館等へ出向き、地域における新たな子ども同士の交流の場を創出するほか、子ども食堂等の新たな子どもの居場所づくりの開設や運営を支援します。
- 「人権の花運動」の活動をとおして、児童が協力し合って花を育てることを通じて、協力すること、感謝することの大切さを学ぶとともに、命の尊さを感じ、豊かで思いやりの心を育む機会を支援します。
- 不登校や不登校傾向にある児童・生徒と保護者、学校の支援のため、適応指導教室（ふれあい学級）の取り組みを充実させるとともに、適応指導教室や小学校小規模特認校について保護者や学校に周知し、連携を図ります。
- 放課後子ども教室（小学生チャレンジ教室、未来創生塾）については、地域の支援者により地域文化の継承や学習支援などを行うことにより、子ども同士の活動の促進や地域の教育連携を図ります。

■ 推進する施策3 子育て世代・保護者の支援に努めます。■



【取り組み】

- 子育て支援センターの活動の充実と相互の連携強化を図るほか、スクールソーシャルワーカーや保育所等の在籍する保育コーディネーター、児童家庭支援センター等の関係機関との連携体制を構築します。
- ファミリー・サポート・センターやホームスタートの養成講座を開催し、地域における子育て支援ボランティアの増加を促します。
- 「障がい者等基幹相談支援センター」で、「相談支援事業（療育）」として障がい児の保護者等を対象に保育・教育機関と連携を行い、日常生活や障がい福祉サービス等の利用について基本相談の随時受け付けを行います。
- 保育所等の待機児童対策に努めるとともに、保育所、認定こども園の整備、保育人材の確保及び保育の質の向上を図ります。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制の構築を図るため、関係機関との連絡調整を行いながら赤ちゃん訪問を通じて、必要に応じ教室や相談会などの参加を促し、保護者への支援を行います。
- 家庭教育学級や校区子育て講座において子育て世代への研修会や講演会、保護者同士の繋がり場の提供などを行うことにより、今後の益々の家庭教育の充実を図ります。

■ 推進する施策4 世代間交流の活動を支援します。■



【取り組み】

- 保育園で行われる「お遊戯会」、「運動会」等の園行事を通じて、地域の高齢者と子供たちとの「三世代交流」の支援を行います。
- 地区集会所施設補修費の一部補助を行い、交流しやすい場の環境整備を支援し、地域のつながりづくりを支援します。
- 三保・鶴居文化センターを中心に、世代間交流のふれ合いの場として、伝統行事や祭り、スポーツ交流等の地域行事を通じて、地域住民や老人会、子どもたちとの交流活動機会の支援をします。また、サロン活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの支援を行います。
- 各校区や地区において、世代間や三世代の交流事業を行うことにより、住民同士のコミュニケーションの確立や、健全な子どもを育てる地域づくりを図ります。
- サロン活動を行う寄り合いの場づくりを支援するため、地域サロン等の施設整備費の一部を補助します。

基本目標2 助け合い・支え合いのまちづくり

推進する施策1 ボランティア活動の推進を支援します。



【取り組み】

- ボランティア育成のため、各種のボランティア研修を開催します。
- 市民事業者、子どもなどが身近に手話とふれ合い、手話やろう者に対する理解を深め、手話を学びやすい機会を提供します。
- 聴覚障がい者が日常生活の様々な場面で手話、要約筆記による意思疎通を行い、自立した生活を送るため通訳者の確保及び養成を行います。また、視覚障がい者についても同様に点訳ボランティア、音訳ボランティアの確保及び養成をおこないます。
- 住民型有償サービスがまだ無い地域での立上げに向け、地域での支え合い意識向上・啓発のため「支え合いスタッフ養成講座」を開催し、地区単位での講座・座談会・準備会等の働きかけを生活支援コーディネーターが行い、住民と共に住民型有償サービスの立上げに向けて努力します。
- 地域での担い手の育成として、人財バンク“あんさんく”登録者に対してのフォローアップ研修の開催や、地域活動への参加調整を生活支援コーディネーターがおこないます。

推進する施策2 ひとり暮らしの高齢者等の生活支援に努めます。



【取り組み】

- 地域包括支援センターで、高齢者等地域住民の様々な心配ごとを受け付けます。また、介護予防・高齢者福祉サービスガイドブック等の配布により地域包括支援センターの周知に努めます。
- 高齢者世帯に対する台所や火の取り扱い場所等における火災予防上の指導や、住宅用火災警報器の設置対策を実施します。
- 認知症の方やその家族が住み慣れた地域での安心な暮らしのため、認知症の周知を行う必要があり、認知症サポーターの養成と活動支援に取り組みます。

推進する施策3 困った時に支え合う仕組みづくりに努めます。



【取り組み】

- 地域福祉ネットワーク協議会の立上げ及び活動の継続のため、立上げ費、運営費助成を行います。
- 住民型有償サービスの立上げ及び活動の継続のため、立上げ費、運営費助成を行います。

基本目標3 人にやさしく、暮らしやすいまちづくり

推進する施策1 包括的な支援体制づくりに取り組みます。



- 本人、世帯の属性に関わらず様々な相談を受け止める相談支援体制の構築に努めます。
- 地域で孤立しがちで社会参加が困難な人に対し、そのニーズを把握し、コーディネート・マッチングを行い、本人とその家族を含めた社会とのつながりづくりを支援します。
- 福祉課題を抱えているが、自らSOSが出せない本人とその家族をみつけ支援に繋げる働きかけを行います。
- 複合的な課題を抱えた人や世帯の支援のため、複数の関係機関との関係を作る調整の役割を担い、分野や年齢で分けない包括的な支援体制構築に努めます。
- 生活困窮者に対して必要な支援を行い、生活改善のサポートをします。
- 「就学支援制度・中津市奨学金制度」等の充実と制度の周知徹底を行います。

推進する施策2 成年後見制度の利用促進に努めます。



- 成年後見制度が必要な人を支援するため、制度の周知や関係機関が連携するための中核機関の機能強化を行います。
- 認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人で、権利擁護の支援が必要な方を適切に成年後見制度につなぐことができるよう、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保します。
- 社会福祉協議会と連携した法人後見業務により利用者の財産管理や福祉サービス等の契約締結、医療施設の手続き、遺産分割協議支援等を行います。
- 後見人等の担い手となる市民後見人の育成に努めます。
- 市民の権利擁護の推進を図ることを目的とし、判断能力の低下に伴い成年後見制度の利用が望ましい低所得の高齢者及び障がい者等に対し、成年後見制度における本人・親族申立ての費用の助成を行い、成年後見制度の利用促進に努めます。

推進する施策3 障がい者福祉の推進に努めます。



【取り組み】

- 「中津市障がい者等基幹相談支援センター」にて、基本相談の随時受付を実施します。また、虐待に関する相談も24時間受付体制を継続します。
- 「障害者差別解消法」に関する講演会の開催やパンフレットの配布を行い、市民へ周知を図ります。
- 身体的かつ収入面等の補助要件に該当する障がい者のいる世帯が、段差等で在宅での生活に支障のある住宅を改造する費用の一部を助成します。
- 荒廃した生活環境にある障がい者の生活環境の改善・整備のための相談や指導等を行い、住環境の整備を支援することにより、社会参加や自立の促進を図ります。
- 視覚障がい者で希望する人に、市報なかつの「点字市報」の発行を継続します。また、ボランティア団体であるアイメイト中津きさらぎ会が作成する「声の市報」は、希望者への配布とホームページへの掲載を継続します。さらに、公文書等におけるユニバーサルデザインフォントの使用を推進します。

推進する施策4 ひきこもりの人の支援に取り組みます。



【取り組み】

- ひきこもっている人やその家族の相談や個別訪問を行い、必要な支援や、生活改善や就労のサポートを行います。
- 家族交流会を開催してひきこもりの家族を持つ家庭の交流や情報交換の場をつくることにより、ひきこもり家庭の孤立化を防ぎます。
- ひきこもり支援事業についてのチラシやお知らせを配布し、事業の周知に努めます。

基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり

推進する施策1 防災の取り組みを推進します。



【取り組み】

- 要支援者ごとに避難支援等を実施するため、避難先や避難支援実施者を定める個別避難計画の作成支援に取り組みます。
- 災害初動時の対策として迅速な情報伝達は重要であり、なかつメールの登録者増を図るほか、SNSの活用など情報伝達手段の充実に取り組みます。
- 全ての地域において継続的に訓練を実施していけるように、活動の支援を強化し、防災訓練実施率の向上を図ります。
- 校区単位で訪問月を決めて、消防職員・消防団員及び女性消防団員の巡回による高齢者宅の見守り活動及び住宅の防火診断を実施します。
- 地域で行われる防災訓練時に職員を派遣し、各種防災講習等の開催のサポートを行い、防災に関する意識の向上やスキルアップに努めます。

推進する施策2 空き家対策に努めます。



【取り組み】

- 管理不全な空き家の所有者には、助言や指導を行いながら、早めの対応ができるような情報提供や適性管理に向けた働きかけを行っていきます。
- 危険空き家の所有者等に対し、解体費の一部を補助します。
- 空き家の利活用に向けた取り組みを行っていきます。

推進する施策3 バリアフリーの推進に努めます。



【取り組み】

- 外出先で授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」の新規登録を促進し、子育てにやさしい環境づくりを進めます。
- 安全確保を主眼とした歩道の新設整備を行うなどして高齢者や児童等歩行者の安全を確保していきます。
- 老朽化した市営住宅の建替え住宅に伴って各居室のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者にとって良好な住環境を整備します。
- ノーマライゼーションの実現に向けた取り組みを推進し、人権研修会・学習会を積極的に開催し、心のバリアフリーの啓発に努めます。

■ 推進する施策4 生活環境（ごみ）問題解消に努めます。■



○ごみ・リサイクルミニ集会の継続的な開催をするほか、ごみカレンダーや市報、ホームページなどを活用して、ごみ分別や減量・資源化の方法をわかりやすく説明するなどの啓発活動を実施します。

○CO2（温室効果ガス）の削減に向け、燃やすごみの減量・資源化の推進に取り組みます。

■ 推進する施策5 防犯・再犯防止推進活動に努めます。■



○安心パトロール職員による巡回等を行い、日頃から「見える、見せる」防犯活動を積極的に実施します。

○悪質商法等による契約上のトラブルや詐欺被害から地域住民を守るため、賢い消費者知識を得ることができる様々な啓発講座を開催します。

○地域の再犯防止の取り組みとして犯罪や非行の防止と立ち直りを支えるための取り組みを推進し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

■ 推進する施策6 地域住民の移動・外出支援に取り組みます。■



○路線バスの路線維持に努めるほか、利用者の利便性を考慮したコミュニティバス路線の運営及び新たな交通手段の調査、研究を行い、地域の実情に合った交通手段の確保を目指します。

○高齢者の運転免許証自主返納者バス・タクシー共通券交付事業を拡充します。

○収入や身体的状況により、交通手段が確保しづらい高齢者、重度障害者に対して、タクシー利用券の交付による移動支援を行います。

○高齢者や障がいを持っている人の生活支援として食糧品や生活用品など宅配するサービスの充実を図ります。

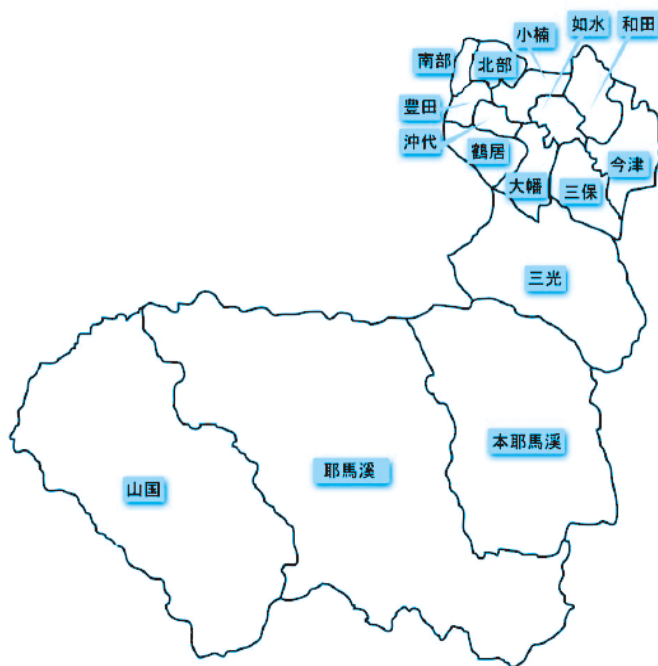
第4次中津市地域福祉活動計画

地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」が、地域福祉をどう進めていくかについて、市の施策を示す計画であるのに対し、地区（生活圏域）に住む住民や地域づくりに関係する人たち同士が、支え合いや関係づくりが基本となる地域づくりについて、何ができるかを住民の取り組みという視点で考え、実践目標と具体的な活動内容を示したものです。

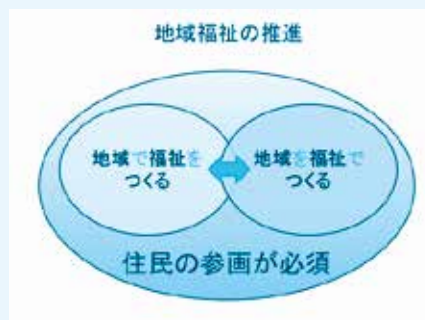
地域の福祉課題の解決のため「住民主体の福祉のまちづくり」を計画的に推進していくことを目的とし、地域住民を中心に関係機関や団体、地域活動者と一緒に、これからの仕組みづくりをまとめた民間の活動・行動計画です。

中津市では、平成17年の第1次計画策定から市内15地区を生活圏域とし、地区ごとの住民参加のワークショップ（作業部会）を開催し、15地区ごとの地域福祉活動計画を策定しています。



地域福祉の基本

地域福祉は、住民一人ひとりが地域社会の構成員として、地域の福祉について関心を持ち、自らの問題として意見を述べ、お互いの意見を尊重した合意形成により行動していくことから始まります。住民以外にも行政や福祉機関、企業・団体なども協力し合って地域づくりをしますが、「住民が参画すること」が基本です。



地域福祉活動計画を進めるポイント

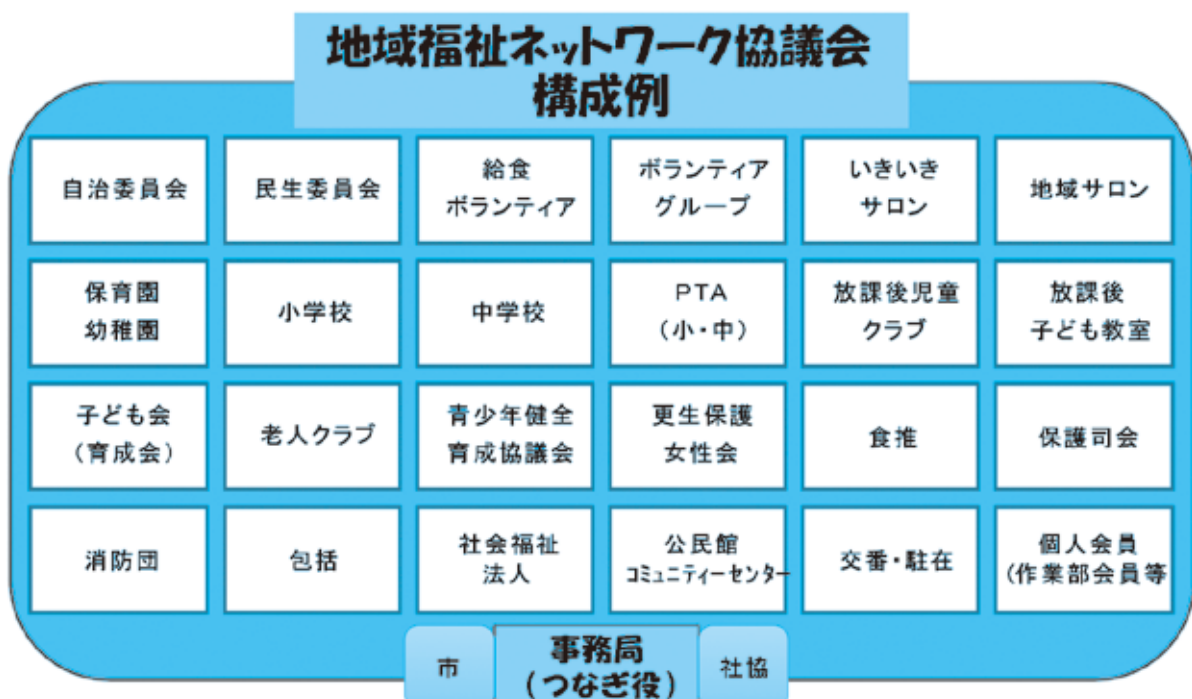
住民主体の地域づくりには、作業部会のように、その地域に暮らすさまざまな人が自分たちの地域では、何が問題で、お互いがどのような活動をしていて、問題解決のためには今後どういう協力が必要なのかを話したり、情報共有する「場」が、計画の有無に関係なく、地域福祉を進めていくときには必要です。

中津市では、その「場」を「地域福祉ネットワーク協議会」（以下、ネットワーク）として推進しています。

「ネットワーク」がある地区では、定期的に地域のために様々な視点で活動したり関わっている人が、お互いの情報を共有していますので、地域の様々な暮らしの問題点解決に向けて策定された「地域福祉活動計画」の進み具合（進捗）を確認することも一つの役割となっていくます。

具体的には

- ①実践目標や活動内容を、活動団体や関係機関、地域福祉活動に係る関係者とで共有することで、ネットワークに参加している人たちの意識の啓発に繋がります。
- ②ネットワークで共有することで、活動は「新たなものを生み出す」だけでなく、無理なく進めるためにも、「今ある活動を継続・発展していく」という視点も重要です。様々な人や団体が自分たちの活動としてできることを検討・実践したり、複数の団体で協力し合って検討・実践しながら、その状況をネットワークで共有し、さらに多くの人にネットワークを通じて啓発していくことで広がります。
- ③地域の実情は変化していくことから、年に1回程度、ネットワークで目標の進捗や見直しが必要な場合は話し合っって修正していくことも大切です。



南 部

スローガン

支え合い・つながろう・安全安心な南部 !!



実践目標①防災情報の共有と体制の強化

- 防災士（会）に対して支援をする
- 小祝や金谷等、小地域の地域性を考えながら取り組みをする
- 地域住民で話し合い、安全で歩いて行ける範囲の避難所を決める
- 町単位や組単位で、自治委員や防災士と一緒に話し合いをする
- 消防団員を含めた協力体制づくりを進める
- 水害や火事などの時のために、各地区の活動状況の情報共有をする

実践目標②みんなが集まる地域イベントの工夫

- 自由で気軽に集まれる場づくりをする（井戸端会議のような）
- 気軽に集まれる場づくり（防災訓練も一つの方法）
- 公民館まつり等今ある行事を大切に、魅力あるイベントにする
- 体操やグランドゴルフへの参加を進める
- 高齢者が地域で活躍できる場や仕組みづくりを進める
- 障がいのある人と一緒に参加するイベントを実施する（運動会等）
- お互い声をかけあい、一緒に参加できるよう誘い合う
- 広報による情報伝達をする

実践目標③ひと暮らしに声をかけよう

- 一人暮らしマップを作る
- 近隣のちょっとした手伝いをひろげる
- 一人暮らしの人を支えるための話し合いの場を作る
- 隣接する校区で連携コミュニケーションをとる
- 市の防災ラジオの活用など、情報発信の方法を工夫する

北 部

スローガン

人の「輪」と「話」と「和」でつなぐ安心のススメ！



実践目標①若い世代や新しい仲間を取り込んだ顔の見える地域づくりに取り組もう！

- 誰もが気軽に参加出来るサロンや井戸端会議の場をつくる
- 地域デビューの場所づくり（行きやすい集まりやすい場所をつくる）
- いつでもだれでも参加できるという周知を行う
- 参加しやすい町内行事で親子へ呼びかけをする
- 地域ごとの集会所も地域の人との交流の場として活用する
- 交流を深めるためのイベント（祭り等）を開催する
- 他地域から入ってきた人達を巻き込んだ交流を考える
- 世代間でお互いのことを知り、協力しあえる仕組みをつくる

実践目標②ネットワーク協議会を作ってつながりづくりをしよう！

- ネットワーク協議会をつくる
- 地域の身近な情報を発信する情報誌を作る
- キーマン（お世話役）をつくる
- 公民館をより広い世代の拠点にする（社会教育助成金の活用）
- 見守り体制を見直す
- 自治委員と民生委員の情報交流の場をつくる
- 今ある情報誌を活用しながら、情報発信の方法や手段を考える
- ネットワーク協議会で移動手段や防災の活動をテーマに考える

実践目標③みんなで参加する安全・安心な北部をつくろう！

- 有償サービスで支え合いにつなげる
- 実際を想定しての訓練を繰り返し実施する
- 自分たちで考える避難所、自分たちで行う訓練を実施する
- 専門知識を持つ人を増やす（防災士など）
- 要援護者の情報などを共有する
- 日頃から声かけや見守りができる隣近所との関係をつくる
- 参加しやすい、自主訓練しやすい体制をつくる（無料以外の利用）
- ワンランクアップした防災の取り組みを消防署と連携して行う

豊 田

スローガン

安心・安全・笑顔で結ぶ豊田の輪



実践目標①みんな一緒に集まれる場をつくろう！

- 一人暮らしの高齢男性が気軽に参加できる場（サロン）をつくる
- 世代、病気の有無にかかわらずフラットに交流できる場
- 各々のスキルや特技などを出し合える場
- 元気な高齢者ができることの交流
- 親世代の興味をひくイベントの企画

実践目標②気楽に相談できる環境をつくろう！

- 高齢者と子どもがふれあうスペースをつくる
- 声かけの方法、コミュニケーションの取り方
- 相談窓口の明確化
- 支援する関係者が情報を共有する
- 民生委員に地域の身近な相談役を担ってもらう
- 有償サービスを豊田校区につくる
- 困りごとを相談できない人に、訪問等で関わる取り組みの実施
- 豊田地区でコーディネーターを見つける

実践目標③他人事じゃない！防災意識を高めよう！

- まずは研修等学びの機会を作り、意識を醸成していく
- 訓練など防災の取り組みの周知方法を工夫する
- いざという時に近所で避難できる場所をつくる
- 自主防災組織で年間の計画を立てる
- 訓練に他の地区の人も参加して、参考にしながら徐々に広げていく
- 防災士を増やしていく（特に女性）
- 災害時支援が必要な人に対して支援者を決めておく
- 安全・安心に関する情報を共有する
- 日ごろの訓練と備えをやっていく

沖 代

スローガン

子どもの声が聞こえる あたたかみのある地域を目指して



実践目標①つながりづくりはご近所から始めよう！

- あらゆる年代との交流の場や、多世代が集まるイベントを開催する
- 認知症になる前から関わり(交流)が持てる場所をつくる
- 班ごとなど狭い範囲での会合を開催する
- 普段から、ご近所同士での声かけなど交流おこなう
- 見守りや公的な支援が関わっていない方を把握し、声かけをおこなう
- 若い人にも興味を持ってもらえる内容で開催する
- 子ども食堂等、困っている家庭をさりげなく支援できる「場」づくり
- 学校、PTAから若い世代に働きかけ、地域行事等への参加を促す
- 退職後の男性が気軽に行ける場、父親が集まる会のような場をつくる

実践目標②我が事として、防災を地域みんなで進めよう！

- 災害時や避難時などに、電話や声かけをおこなう
- 避難所の場所を改めて周知する
- 避難所体験をおこなう
- 高齢者や障がいのある方の現状を知り、関わり方等学ぶ機会をもつ
- 自治委員や民生委員が意見交換する場を設ける

実践目標③気軽に相談できる関係を作ろう！

- ひきこもりの人やその家族が、身近な人へ相談できる環境づくり
- 家族や近所で困っている人のことを、身近に相談できる場づくり
- 誰もがみえる所に掲示板を設置し、地域の情報を広報する
- 自治会活動の良さを広めていく
- 広報、情報発信を行う(口コミや直接の誘いが効果的)
- 相談窓口の周知をし、相談のしくみづくりをおこなう

小 楠

スローガン

つながいと見守りのまち小楠 ～元気で明るい小楠を目指そう～



実践目標①～誰一人取り残さない～

くり返し、くいかえし防災の情報共有をしよう

- 小さな単位（向こう三軒両隣）での助け合える関係づくりをする
- 地域で繰り返し、防災訓練や避難訓練を実施する
- 水害時の備えとして避難場所など正しい情報提供をする
- 備蓄について周知する
- 自主防災組織の再構築（自治会単位で助け合えるきっかけづくり）

実践目標②～誰もほっとかない～

交流の場づくり、人づくりで仲間をつくろう

- 子どもの気持ちを尊重した参加しやすい世代間交流の場づくり
- お宮などを利用し、祭りだけでなく体操や昔遊びなどで交流する
- 子ども、高齢者、障がい者との交流の機会を増やす
- 悩んでいる子育て世代との交流を増やす
- 一人暮らしが増える中、地域の「世話焼きさん」を増やす
- 民生委員、自治委員、住民が連携して見守る
- サロンや有償などの住民福祉活動も活用し、つながりづくりをする

実践目標③～誰もが暮らしやすい～

相談しやすい環境づくりをしよう

- 気長に寄り添い、本人から相談しやすい環境づくりを進める
- 小さな単位で周りが気づき、本人に働きかける仕組みづくりをする
- 相談窓口の情報収集・周知をし、相談しやすい環境づくりをする
- ひきこもりの当事者やその家族に継続的に情報発信をする
- サロンなどの集まりで困っていること・人などの情報共有する

鶴 居

スローガン

支えあい・ふれあい・助けあいでつながる地域のきずなづくり



実践目標①助けあいの気持ちでつながる防災の取り組みを進めよう!!

- ハザードマップの解説と周知のための勉強会の実施
- 隣近所などでの支えあいの仕組みづくり（声をかけあう仕組み、組織図作成等）
- 小さいコミュニティで訓練や話し合いの実施
- 災害の種類に応じた避難場所を決める
- 災害が起きた瞬間の対応への仕組みづくり
- 定期的に訓練を実施する（参加賞など訓練に参加したくなる工夫）
- 防災をきっかけとして若い人の協力が得られる仕組みづくり
- 自治会間（区長間）での情報共有

実践目標②ふれあいを大切にした小さい単位のコミュニティづくりをしよう!!

- ボランティア活動への参加を促すために関わるきっかけづくり
- すでに行われている活動を自治会等を通じて広く知らせる
- 自治会加入についてメリットを具体化する
- 地域サロンや週一体操教室を立ち上げる
- 文化的行事や伝統行事（お接待・盆踊りなど）を継続発展していく
- 自治会や地域の団体を活性化し、他者とのつながりをつくる
- 自治会、老人会、民生委員等の連携

実践目標③困っている人のSOSをキャッチできる支えあいの仕組みをつくろう!!

- 気になる人に相談窓口の周知をする
- SOSを発信できない人をキャッチする仕組みをつくる
- 困りごとに対して、民生委員や老人会の取り組みを通じて行動する
- 認知症や発達障がいに関する研修会への参加呼びかけ
- コミュニティセンター等での集まりの場への参加呼びかけ
- 身近な立場での支援者（相談相手）となれる人を増やす
- 地域の様々な団体が協力する（ネットワークをつくる）

大 幡

スローガン

“向こう三軒両どない” 支えられたい 支えたい
住みたくなる町 大幡



実践目標①あいさつ運動からはじまる近隣のつながりづくり

- あいさつ運動からはじめる
- 住民同士で相談しやすい方法や場所をつくる
- 交流する機会が増えるように若い世代への呼びかけ方法を工夫する
- 子ども会や自治会に入るメリットをはっきりさせる
- 家に独りで閉じこもりがちな高齢者に老人会への加入を促す

実践目標②みんなが集う楽しいまちづくり

- コミュニティーセンターまつりを盛り上げる
- 若い世代が集まりやすい行事に高齢者も誘う（参加してもらう）
- 昔からある地域の行事の盆踊りを大幡全体で開催する
- 子ども中心のイベントを開催する
- 門松、しめ縄作りなど伝統行事をPRする
- 若い世代へのボランティアの関心・動機付けを行う
- 世話人が増えるように活動目的などについて意見交換する場を作る
- 趣味を活かした活動をつくる
- 男性が気軽に集える場をつくる
- 歩いていけるサロン→班単位でサロンを開催する

実践目標③防災に対する住民の意識づくり

- 訓練は自治区よりも小さい班や講合の単位でやる
- 実際あった大きな災害の情報を発信し、意識付けをする
- 今ある避難訓練を続けていく（自治区、班、自主防災組織 主催）
- 自治区で訓練を持ち回り開催する
- 大幡全域での訓練を実施する
- 目的や内容をしっかり決めて訓練を実施する
- 実際の避難場所であるダイハツアリーナへの避難訓練を実施する

如 水

スローガン

誰もが安心して暮らせる如水
みんなの力でつながる如水



実践目標①日頃から、隣近所との関係づくりをしよう！

- 集まって顔を合わせて話す機会をつくる
- 住民同士が気軽に意見交換ができる場づくり
- 支え合うために、お互い（近所の人）を知る機会を設ける
- 隣近所で気にかけて、声をかけ合う等日頃からの関係づくりをおこなう
- 登下校時、近所の人が出た家前を出る
- 新しい人でも参加できることを周知する
- サロンに参加する
- 災害訓練に消防署の人に来てもらい、人を集める
- 防災士会と協力し、炊き出し訓練をおこなう

実践目標②地域の情報を共有できる仕組みをつくろう！

- 情報共有の場をつくる
- 声をあげられない人に対して支援をする
- 専門的な方につなげる
- 一人暮らしの人や、身内のいない人に制度を知らせる
- 自分たちだけでできるような仕組みやシステムをつくる

実践目標③ゴミ出しマナーの意識・知識を高めよう！

- ゴミの分別が分からない人にはルールを何度も繰り返して伝える
- クリーンプラザに依頼し、勉強会を開催する
- ゴミの収集場に分かりやすい張り紙をする
- 防犯カメラをつける
- 自治会と民生委員とで話し合う機会をもつ

三 保

スローガン

**豊かな自然に、子どもの声が響き合い、
共に支え合う三保の地域づくり**



実践目標①食を通じて子どもと親と地域のつながりをつくっていこう

- 子どもと親、地域との接点を作る
- 子どもが主体となる「子どもと食堂」で交流の場をつくる
- 隣近所を知る機会を作る
- 各区長、民生委員が集まり地域情報の共有や問題点を話し合う

実践目標②地域資源を通じて障がい者・子ども・高齢者と交流しよう

- 三保の杜、水車、学校との交流事業の継続
- 障がい者との共同作業を通じて交流し、相互理解を進める

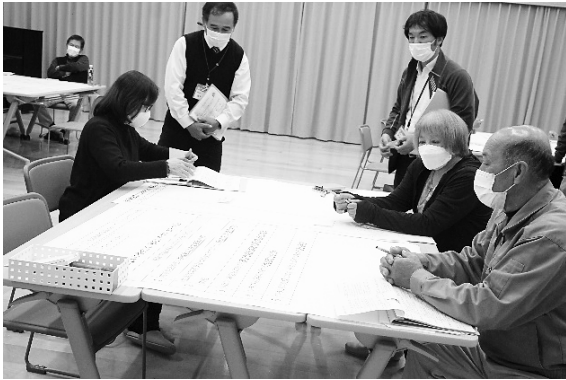
実践目標③防災を通じて地域の備えをすすめよう

- 交流センターを中心に、自治会と協力して地域全体での訓練を行う
- 気軽に参加し、交流もでき、学べる「防災フェス」を企画する
- 避難生活疑似体験の訓練（例：4～6年生でお泊り訓練）
- 三世帯世帯のつながりを活かし、行事に絡めて実施
- 交流を兼ねた避難訓練をする
- 小地域単位の会議（班長会議）などの実施で情報共有をする

和 田

スローガン

みんなで安全・安心の幸せの輪をつなげよう和田



実践目標①防災訓練を通して防災意識を高めよう

- 多世代が参加・体験できる防災訓練を開催する
 - ① 小規模単位 ② 校区単位（コミュニティーセンターが会場）
- 地域の防災関係者で何から始めたらよいか話し合いをする
- 災害時に一人では避難できない人の確認方法を検討する
- 地区の防災情報を発信する
- 年に複数回避難訓練をし、参加者増加を図る

実践目標②誰もが参加しやすい地域のつながいをつくろう

- 地域で活動する関係者が連携し集まる場をもつ
- サロンやネットワークづくり等、他地区の取り組みを知る
- サロンの内容等、情報提供をする
- 週一体操への若い世代への参加を促す
- 世代交代を意識し、新しい人が入りやすいようにする
- 誰でも徒歩で行ける範囲に交流できる場をつくる
- サロンが無い地区にサロンを広げる

実践目標③安心して暮らせるための情報をPRしよう

- 一覧表等をつくり、相談窓口を分かりやすくする
- 地域の情報誌をつくる
- 若い世代に対して情報発信する
- 回覧板や情報掲示などを活用する
- 成年後見やひきこもりなどの制度や相談窓口の情報発信をする

今 津

スローガン

だれでんかれでん 寄ろうち語ろうえ あい☆いまづ



実践目標① 目指そう！地域みんながつながるまちづくり

- 自然と人が集まる場やきっかけをつくる
- 今実施している様々な活動を活性化させて、交流を深める機会にする
- 週一体操の場を活用した支え合いの仕組みづくり
- ボランティア活性に向けた後継者（若い層）の育成
- 若い世代や男性の参画を目的とした企画を考える
- 活動の担い手となるような地域の人材を育てる

実践目標② 地域で見守り助け合う支援体制をつくろう！

- 困りごとがあれば地域で手助けできる関係づくり
- 見守り活動について民生委員と連携・相談しながら進める
- 一人暮らしの方を気にかける「見守りサポーター」をつくる
- 自治委員、民生委員に加え、地域の協力による見守り体制を整備する
- 地域内の連絡体制等の仕組みづくり

実践目標③ 防災意識を高めて訓練につなげよう！

- 訓練など実施することを前提に考える（意識を高める）
- 地区に合わせた災害対策を検討する（各地区の防災マップ作成など）
- 避難時などの具体的な対応方法を検討する
- 避難場所について、関係者が協議し共通認識が持てる機会をつくる
- 今津全体で話す機会を設け、地域ごとに話す機会をつくる
- 消防団などとの連携を図る

三 光

スローガン

八面に広がる三光 ～住みたくなるふるさとをつくろう～



実践目標①地域の交流を深めよう

- 世代間交流を継続する
- 昔からの祭りや運動会などの行事を継続する
- 小さな単位で人と交流する機会をもつ
- 地区内の世話役同士が話し合える機会をもつ
- サロン等行事の際、参加している人が周りの人に声かけして誘う
- 子どもの登校及び下校を見守る
- 地域活動の後継者を育てる
- 交流のやり方など情報収集する
- 早めに行事日程を決めることで参加しやすくする

実践目標②お互いに支え合う地域づくりをしよう

- 家族など介護している方への支援について考える
- コミュニティセンターを活用して学習会を開催する
 - ① 認知症について ② 成年後見制度について ③ 障がいについて
- 制度や支援内容などの情報のPRをする
 - ① 生活困窮者の支援について ② ひきこもりについて ③ 三光こすもすサービスについて
- 個人の困りごとを気兼ねなく頼れる仕組みをつくる
- 宅配を活用できる仕組みをつくる

実践目標③向こう三軒両隣の防災のしくみをつくろう

- 小地域単位での避難訓練を行う
- 避難困難者の支援について確認する
- 火災警報器や消火器の確認をする
- 一人ひとりの避難時の行動計画を作成する
- 日頃から防災に対する意識啓発を行う
- 今まで以上に地区防災会が活性化する

本 耶 馬 溪

スローガン

来^きちよくれ、帰^きちよくれ、
おおらかな ふるさと 本耶馬溪



実践目標①誰もが参加しやすい、魅力ある地域行事をつくろう！

- 誰でも参加しやすい楽しめる内容を盛り込む
- 集いの場に興味を持ってもらい、出てきやすい環境を整える
- 地域行事への参加の声かけをする
- 家に籠っている人に出てきてもらうよう声かけをする
- 若い世代も参加しやすい地域行事等の工夫を行う
- 指導者（後継者）の育成
- 行きたいところに行ける取り組みを行う（送迎をする）

実践目標②ふれ愛ネットワーク等による、見守り体制強化しよう！

- 回覧板等の手渡しを行い、訪問時にお互いに気にかけて合う
- ふれ愛ネットワークや地域の様々な見守り活動等の情報を発信する
- 地域行事等を活用し、互いの様子を確認し、地域の情報共有をする
- ふれ愛ネットワークの見守り活動をさらに充実させる

実践目標③気軽に声をかけ合える関係づくりをしよう！

- 地区の寄り合い「たのもし」のような事をする（月1回集まる）
- 声をかけやすい関係づくり（あいさつ・声かけをする）
- 日頃からの近所付き合いを大切にする
- 遠方の家族とも相談できる付き合いをしていく
- あいさつ運動の普及啓発（地域であいさつ運動などの取り組みを行う）
- 草の根活動、一人ひとり訪ねて関係づくりをする

耶馬溪

スローガン

小さな気配り大きな安心
～未来に向かってはばたく福祉の輪～



実践目標①共生できる集いの場を作ろう

- 野菜作りなどが収入につながるような団体を作り、生きがいにする
- 移動販売車の停まる場所を利用して、人の集まる場にする
- 馬溪橋などの屋外を活用して、人の集まる場にする
- サロンの情報発信をする
- サロンの内容を興味と魅力のあるものにして、誰でも参加しやすいようにする

実践目標②日頃から近所づきあいを大切にしよう

- 公民館を集まりやすい雰囲気にする
- お互いに助け合えるような近所付き合いができるようにしていく
- 一人暮らしの人には市報を配るときなど、手渡しするようにする
- 地域の行事にたくさんの人が参加するように発信する
- 見守りネットワークの活動をもっと充実する

実践目標③地域活性化！みんな参加の環境づくりに活動していこう！

- 移住してきた方が地域住民に溶け込めるようにする
- 若年層にボランティア等に参加してもらえるような声かけが大切
- 移住してきた人に地域で行っている活動を知らせて誘う
- 市の防災ラジオ、メールの活用など、情報発信の方法を工夫する
- ゴミ出しについて市からの出前講座を活用し、勉強会を実施する

山 国

スローガン

みんな仲良し福祉の里やまくに



実践目標①お互いに助け合う見守り体制づくり

- ミニサロンを作って気軽に集まれるようにする
- 困った時に助けてと言える関係づくりをする
- 地域の支え合い見守りを継続できる体制を作る
- 訪問して声掛けの機会を多く作る
- 地域行事やサロンなどで、老若男女の役割を固定せず行う
- 見守りネットワークを地区に広げていく

実践目標②誰もが生き生きと楽しくつながろう

- 伝統行事の継承
- 遊びで世代間交流をする
- 地域の人の特技を生かす場所づくり
- 若者の意見や新しいものを取り入れた行事もしていく
- 地域行事やサロンなどで老若男女の役割を固定しない取り組み
- リーダーの育成
- いつまでも自宅で暮らせる体力づくりを行う

実践目標③自ら作ろう安全・安心 自主防災組織

- 普段から消防団との話し合いや交流を行う
- 災害の流れがわかる防災訓練を小地域で実施する
- 災害関係の集会を定期的に関き常に意識づける
- サロン等の場で、地震の時の避難訓練をする
- 小地区の無線も利用して周知する
- 避難場所が危険な時はそれ以外の待機場所を決める

第4次中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画

『なかつ地域支え合いプラン』

発行 中 津 市

〒871-8501 中津市豊田町 14 番地 3

TEL 0979-22-1111

中津市社会福祉協議会

〒871-0021 中津市沖代町 1 丁目 1 番 11 号

(中津市教育福祉センター内)

TEL 0979-24-4294

発行年月 令和4年4月